

(仮称) 扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 計画段階環境配慮書のあらまし

はじめに

2025 年 2 月 18 日に第 7 次エネルギー基本計画が閣議決定され、「S+3E の原則」※¹のもと、火力電源は電力需要を満たす供給力、再生可能エネルギーの出力変動等を補う調整力、系統の安定性を保つ慣性力・同期化力等として重要な役割を担うことが示されました。

非効率な石炭火力のフェードアウトが促進される一方、将来の電力需要増加※²が見込まれる中において、LNG 火力は石炭火力と比べて温室効果ガスの排出量が少なく、また、将来的な水素の活用や CCUS※³の導入などによる脱炭素化が可能なトランジションの手段として期待されています。そのため、供給力確保を目的として 2023 年度より開始された長期脱炭素電源オークションにおいては、将来的な脱炭素化を前提とした LNG 専焼火力の新設・リプレースについても支援がなされることになりました。

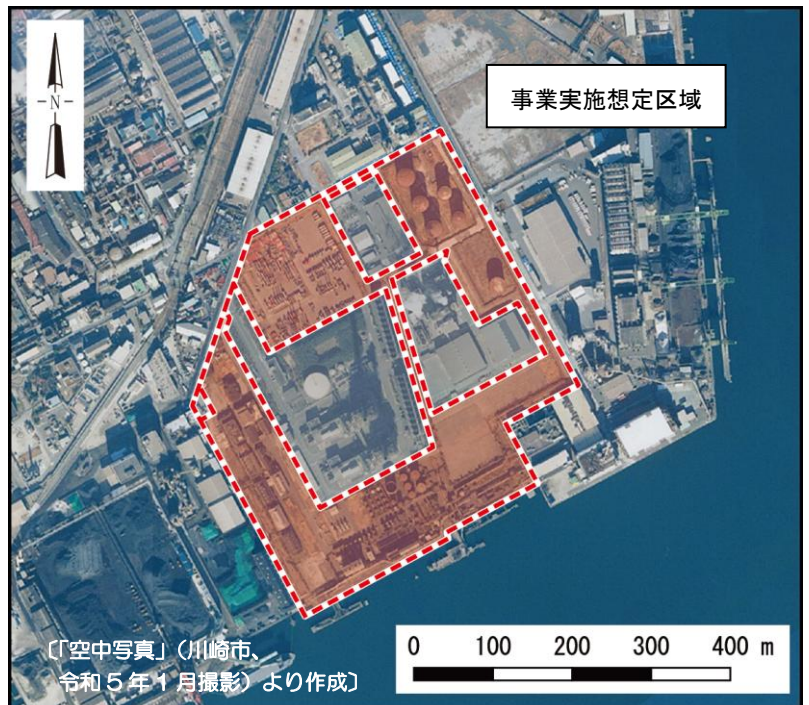
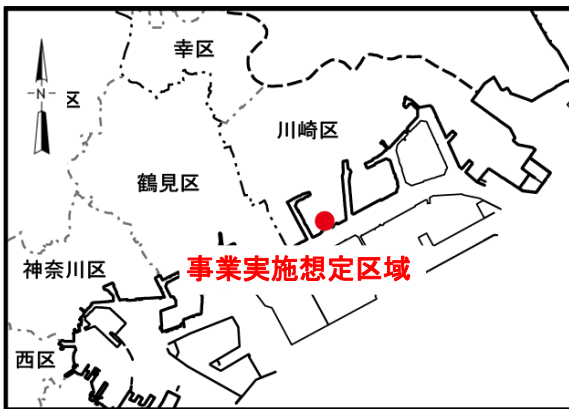
このような背景のもと、2024 年 4 月から ENEOS ホールディングス株式会社の 100%出資会社として電気・都市ガス事業を担う当社は、川崎臨海地域の ENEOS 株式会社川崎事業所の遊休地に、環境性および経済性に優れた最新の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電方式による天然ガス火力発電設備（約 75 万 kW）を 1 基新設することを計画しています。

政府の「2050 年カーボンニュートラル宣言」や経済産業省と関係省庁で策定した「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」※⁴等を背景に、当社グループでは 2050 年度のカーボンニュートラル社会実現に向けて、「カーボンニュートラル基本計画」を策定し、温室効果ガス排出削減を製造・事業の効率化や CCS※⁵、森林吸収等によって進め、また、社会の温室効果ガス排出削減に貢献するため、水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等の供給による「エネルギー・トランジション」の推進と、リサイクルやシェアリング等による「サーキュラーエコノミー」の推進を掲げ、具体的な目標やロードマップを定めています。

当社としても本事業の脱炭素化に向けて、S+3E を前提に LNG・水素の混焼発電や CCS など事業環境を踏まえた取りうる選択枝を将来的に検討していくため、政府のエネルギー政策に合致するものと考えています。

本事業の運転開始時期は 2033 年頃を予定しており、本事業の実現を通じ、国内における電力の安定供給に貢献するとともに、川崎臨海地域の活性化への寄与も目指してまいります。

対象事業の位置



※¹ 安全性 (Safety) を大前提に、エネルギー安定供給 (Energy Security) を第一として、経済効率性の向上 (Economic Efficiency) と環境への適合 (Environment) を図る

※² 電力広域的推進機関が 2025 年 1 月に公表した「全国及び供給区域ごとの需要想定 (2025 年度)」においては、2024 年度以降は、節電・省エネルギーなどの影響は継続しつつも、経済成長及びデータセンター・半導体工場の新増設に伴う需要増加により、電力需要が増加に転じ、2034 年度にかけて電力需要が増加すると想定されている

※³ CCUS: 二酸化炭素回収・利用・貯留 (Carbon dioxide Capture, Utilization & Storage)

※⁴ 2050 年のカーボンニュートラル実現を目指し、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出を大きく加速させ、「経済と環境の好循環」を作っていく産業施策

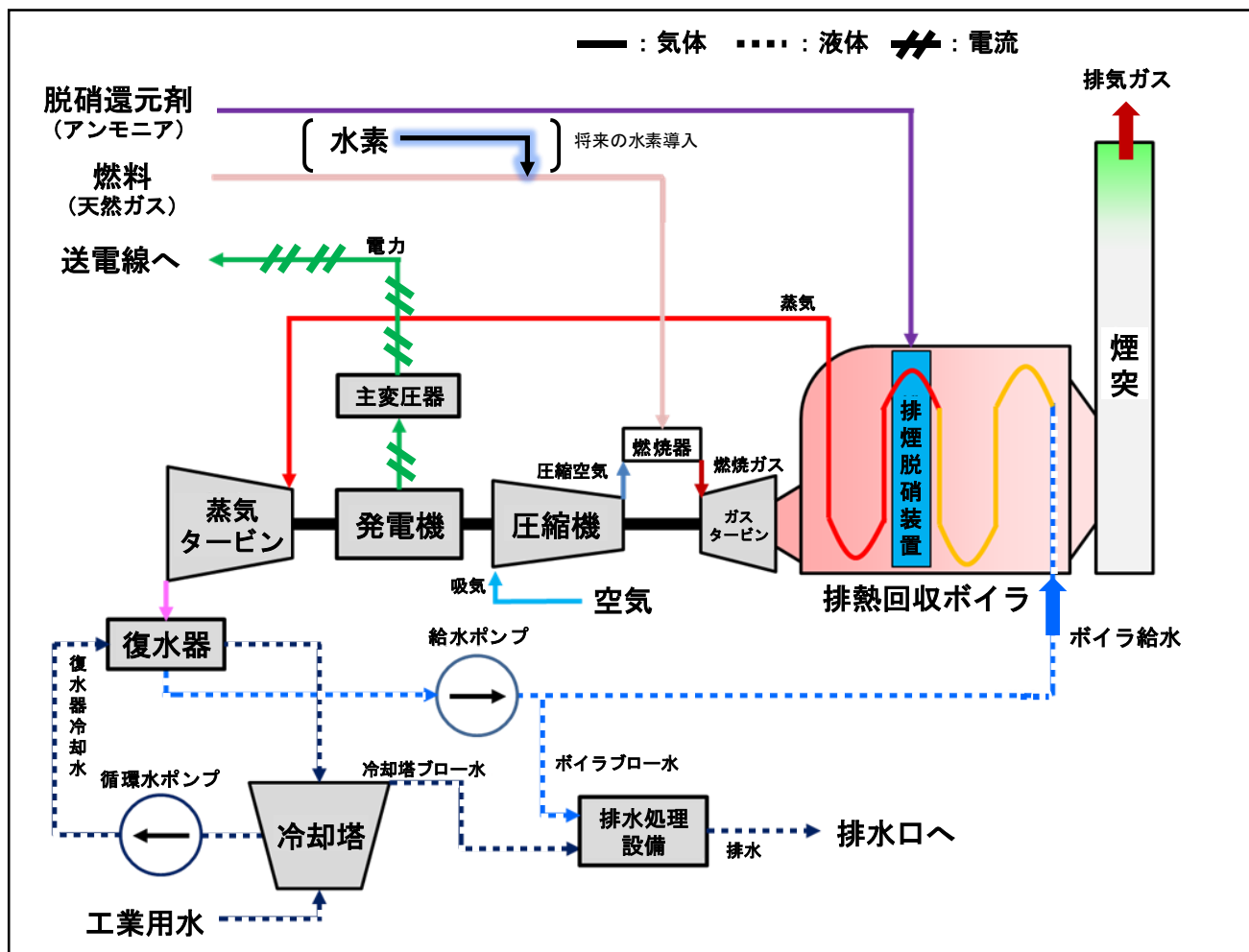
※⁵ CCS: 二酸化炭素回収・貯留 (Carbon dioxide Capture & Storage)

事業の概要

事業の内容

名 称	(仮称) 扇町天然ガス発電所建設プロジェクト
所在地	神奈川県川崎市川崎区扇町 12 番 1 号 (ENEOS 株式会社川崎事業所内)
原動機の種類	ガスタービン及び汽力
出 力	約 75 万 kW
燃 料	LNG

発電設備の概要



発電設備の配置

タービン、発電機等の主要機器は、敷地境界における騒音・振動対策面を考慮した配置とします。

構造等の複数案に係る事項

窒素酸化物を排出することと煙突が視認性の高い構造物であることから、周辺地域の大気環境に加え眺望景観への影響に配慮し、構造の複数案として煙突高さ (A 案 : 100m、B 案 : 80m) を設定しました。

工事工程 (予定)

主な工事	令和 11 年 (2029 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 13 年 (2031 年)	令和 14 年 (2032 年)	令和 15 年 (2033 年)
土木建築工事	■	■	■		
機器据付工事 (機電工事)			■	■	
試運転				■	■

計画段階配慮事項の選定

計画段階配慮事項の項目は、以下のとおりとしました。

環境要素の区分		影響要因の区分
大 気 質	窒素酸化物	施設の稼働（排ガス）
景 観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変及び施設の存在

計画段階配慮事項として選定した項目の予測及び評価結果

大気質〔施設の稼働（排ガス）〕

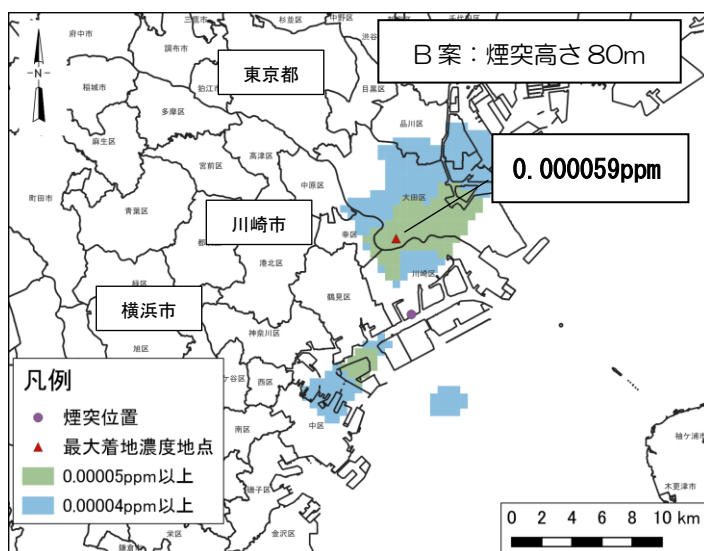
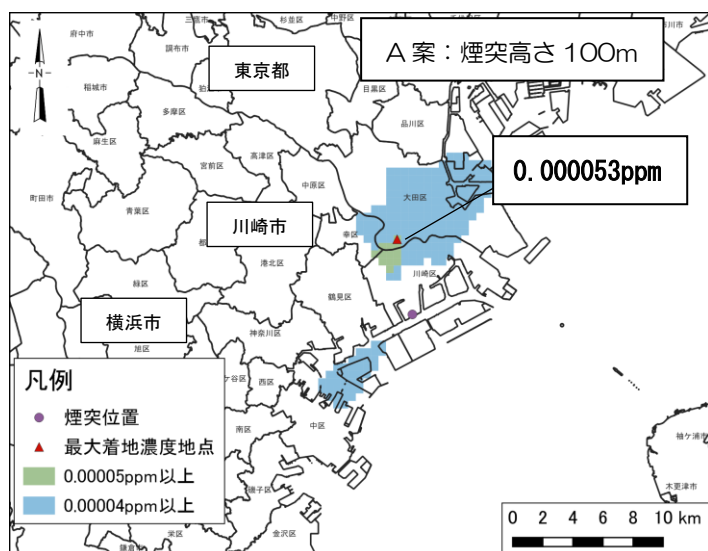
二酸化窒素の寄与濃度（年平均値）について、最大着地濃度を予測した結果、煙突高さ A 案、B 案のいずれも予測結果は現状のバックグラウンド濃度と比較して低く、将来予測環境濃度は環境基準の年平均相当値に適合していることから、大気質に及ぼす影響は少なく、煙突高さによる大気質への影響の違いは小さいと考えられます。

項 目 (単位)	予 測 ケース	最大着地濃度 (a)	バックグラウンド 濃度 (b)	将来予測環境濃度 (c=a+b)	寄与率 (%) (a/c)	環境基準の 年平均相当値	煙突からの 最大着地濃度地点
二酸化 窒 素 (ppm)	A 案 (100m)	0.000053	0.016	0.016053	0.33	0.023	北北西 約 5.1 km
	B 案 (80m)	0.000059		0.016059	0.37		北北西 約 5.1 km

注：1. バックグラウンド濃度は、発電所予定地から 10km 以内の平成 30～令和 4 年度における一般局の年平均値の平均値としました。

2. 環境基準の年平均相当値は、発電所予定地から 10km 以内の一般局の平成 30～令和 4 年度の測定値に基づいて作成した式に環境基準値を代入して求めました。

二酸化窒素の地上寄与濃度の予測結果（年平均値）



景観〔地形改変及び施設の存在〕

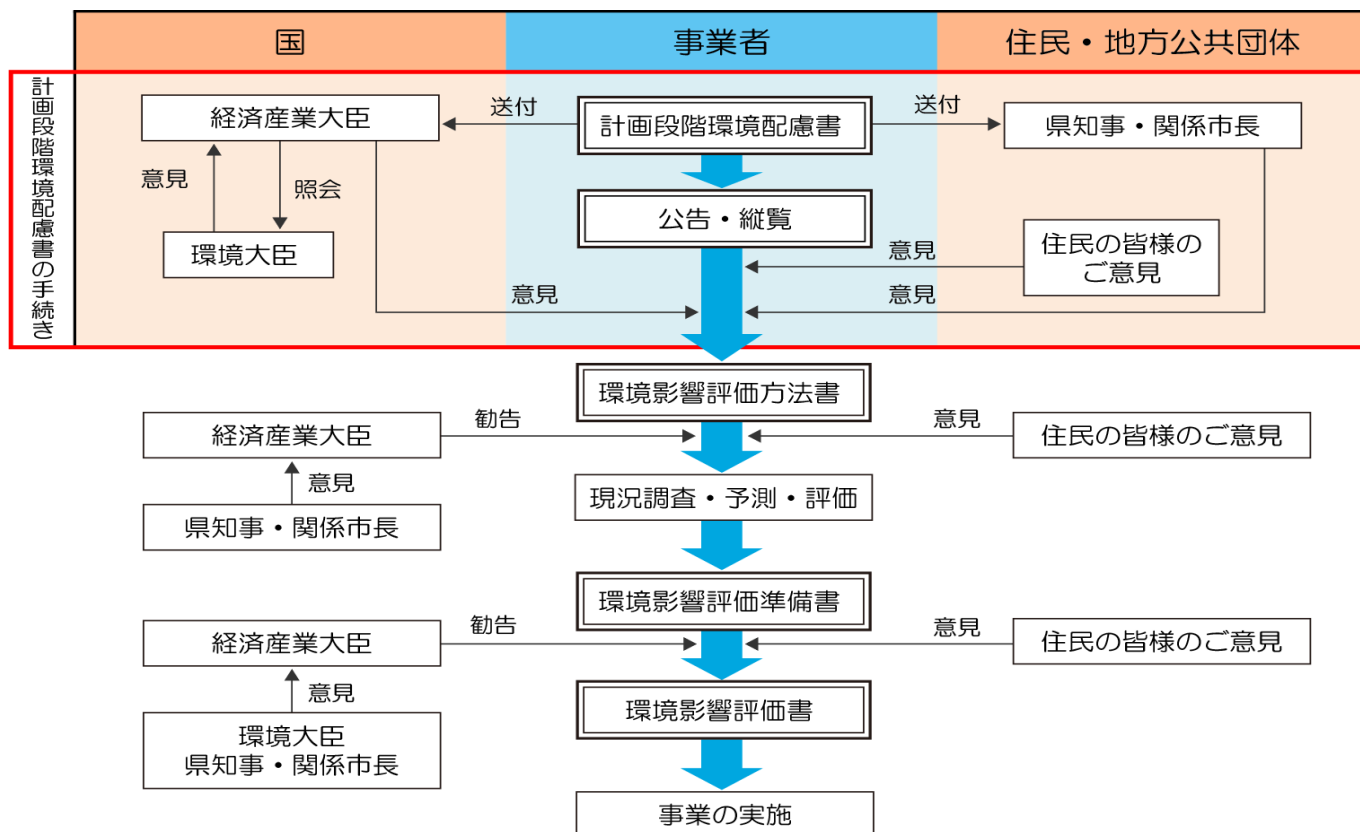
- ・主要な眺望点である「横浜マリニタワー」、「川崎マリエン」等、景観資源である「下末吉台地」等については、直接改変がないことから、地形改変及び施設の存在による重大な影響はないと考えられます。
- ・主要な眺望点からの煙突高さに対する最大垂直見込角は下表のとおりです。眺望景観については A 案、B 案とも大きな違いはないと考えられますが、煙突高さが低いほど影響は小さいと考えられます。

煙突高さ	煙突の最大垂直見込角（度）
A 案 (100m)	約 0.6～約 7.1
B 案 (80m)	約 0.5～約 5.7

総合評価

本事業において選定した計画段階配慮事項について、調査、予測及び評価を行った結果、いずれの項目においても、複数案を設定した煙突高さについて、重大な環境影響はないものと評価しました。

環境影響評価の手続きの流れ



配慮書の縦覧について

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
神奈川県環境農政局環境部環境課 県民センター（かながわ、川崎）	令和7年 5月13日（火） ～ 6月12日（木） 土曜日、日曜日 を除く開庁時	各施設の開庁・ 開館時間による 川崎事業所 については 9:00～17:00
川崎市環境局環境対策部環境評価課 区役所（川崎、幸、中原）、 支所・出張所（大師、田島、日吉）		
横浜市みどり環境局環境保全部環境影響評価課 区役所（鶴見、神奈川、西、中、港北）		
ENEOS 株式会社 川崎事業所		

当社ホームページでも、令和7年6月12日（木）まで掲載します。

<https://www.eneos-power.co.jp/news/>

ご意見の受付

配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、所定の様式により郵送にてお寄せください。
6月12日（木）消印有効とさせていただきます。

郵送・お問い合わせ先

ENEOS Power 株式会社 発電部 エンジニアリンググループ

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

電話 03-6257-7246（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時～午後5時）